



売りたいときも、買いたいときも

空き家診断

プロのチェックで空き家に安心を!!

1. 空き家診断とは？

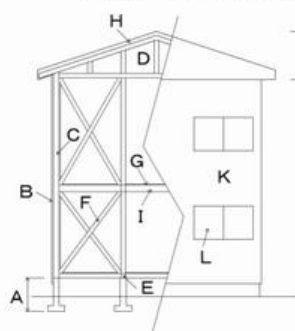
建築士が空き家の基礎、外壁などに生じているひび割れ、雨漏り等の劣化・不具合の状況を把握するための調査です。

※劣化・不具合に関して、原因の特定や劣化等がないことの証明を行うものではありません。

※空き家診断は、既存住宅状況調査技術者講習登録規程第2条第4項に規定する既存住宅状況調査のことです。劣化事象が無い等の一定の条件を満たす場合、既存住宅売買瑕疵保険の現場検査を省略できる場合があります。(取扱いは、空き家診断を行う事業者により異なります。)

2. 調査対象部分は？

※目視可能な範囲で調査します。



基礎	A
壁	B
柱	C
小屋組	D
土台	E
斜材	F
床板	G
屋根版	H
横架材	I
屋根	J
外壁	K
開口部	L

3. 空き家診断のメリットは？

売主側

- ① 引渡し後のトラブル回避！
- ② 競合物件との差別化が図れる！

買主側

- ① より安心して購入の判断ができる！
- ② メンテナンスの見通しが立てやすい！



補助概要

補 助 内 容	空き家診断費用の一部に対して助成
補助対象空き家	ふくい空き家情報バンクに登録するまたは既に登録している一戸建て住宅の空き家
補 助 対 象 者	補助対象空き家の所有者（購入予定者含む）
補 助 金 額	空き家診断費用の2/3 上限額 35,000 円



HPはこちら

各市町の実施状況

福井市、敦賀市、大野市、越前市、坂井市、越前町、おおい町

※仲介する宅地建物取引業者が(公社)福井県宅地建物取引業協会の会員である場合、また、協会会員が補助対象者となる場合も、協会の補助（上限 25,000 円）を申し込むと、市町の補助金と合わせて、最大 60,000 円の補助金がもらえます！

●空き家診断への補助の概要 ⇒ [ここをクリック](#) [P D F 形式 : 261 K B]

補助を実施する市町の窓口

●福井市 空き家診断促進事業

窓口： 住宅政策課 (TEL 0776-20-5571)

●敦賀市 空き家診断促進事業

窓口： 住宅政策課 (TEL 0770-20-8141)

●大野市 空き家診断促進事業

窓口： 交通住宅まちづくり課 (TEL 0779-64-4815)

●越前市 空き家診断支援事業

窓口： 建築住宅課 (TEL 0778-22-3074)

●坂井市 空き家診断促進事業

窓口： 移住定住推進課空家対策室 (TEL 0776-50-3036)